

新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて

日本歯科医師会は11月26日、新型コロナウイルス感染症が再拡大していることを踏まえて、改めて会員、スタッフ、関係者に、これまで講じている歯科診療所での感染防止対策をより強化して頂くようお願いする通知を都道府県歯科医師会会長宛に発出しました。

日本歯科医師会は日本歯科医学会連合と確認の上、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う重要対策の確認」（日本歯科医学会連合新型コロナウイルス感染症対策チーム）を示しています。冬期に向かって徹底頂きたいことが中心ですが、既に公表している「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針」とあわせて、ご確認ください。

「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う重要対策の確認」では、

- 標準予防策の徹底：マスクの装着
- 院内換気の徹底
- 咳嗽や発熱等のかぜ様症状を認める患者さんへの対応
- スタッフの健康管理

について留意すべき事項を記載しています。

特に**咳嗽や発熱等のかぜ様症状を認める患者さんへの対応**については、下記の通りです。



基本的には直接的治療対応は行わず、まずは、新型コロナウイルス感染症診断が可能な医療機関への受診を促します。新型コロナウイルスの感染拡大下においては、咳嗽、発熱等のかぜ様症状を認める患者さんについては新型コロナウイルス感染症の可能性もあるため、疑い患者として対応することとなります。

- ① 各都道府県が公表している発熱者受診相談センター※／帰国者・接触者相談外来（又は、各地域の「受診・相談センター※」や患者のかかりつけ医等）へ相談
※各都道府県、地域によって名称は異なることがあります。
- ② 歯科診療が必要な状況においては、必要に応じ保健所等とも連携し、歯科診療が可能な高次医療機関への照会を行い対応を求めます。

治療可能な病院歯科と地域の歯科診療所や歯科医師会との連携体制の構築が重要です。

※詳細は、日歯 HP→メンバーズルーム→新型コロナウイルス感染症について→日本歯科医師会の対応・対策→「新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて」をご参照ください。

各種通知等は、日歯 HP 内の「新型コロナウイルス感染症について」（歯科医師のみなさまへ）およびメンバーズルーム（<https://www.jda.or.jp/member/>）に掲載しています。



歯科医師向け



メンバーズルーム

発行責任者：公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 小山茂幸

本ニュースレターに関する問い合わせは、
03-3262-9322（広報課）にご連絡ください